

アクティブシニア・ボランティアポイント制度運営業務 質問及び回答

令和7年3月21日

健康福祉局地域包括ケア推進課

項番	カテゴリ	質問内容	回答
1	実施要領 1 -(4)	戻入するポイントの概念は、チャージされた内の決済が行われていないポイントの認識で良いか。	3月31日までポイントは使用可能であり、戻し入れするのは使用期間終了時点で使われていないポイントとなります。 (例：72,000,000ポイント中の50,000,000ポイント付与され、そのうち実際に使用されたのが30,000,000ポイントのみであった場合、使われなかった42,000,000ポイントを戻していただきます)
2	実施要領 5 -(3)	共同企業体を結成して応募する場合、参加表明書兼誓約書と共同企業体結成提出書については代表企業が1部ずつ提出すれば良いか。	代表企業 1 社がご提出いただければ結構です。
3	実施要領 5 -(3)	3月19日の提出書類⑤履歴事項全部証明書の写しは、何ヶ月以内に取得したものである指定はあるか。	特に指定はしていませんが、これまで実施した同様の公募型プロポーザル形式においては「1か月以内」としているケースが多かったので、今回も1か月以内とさせていただきたいと思います。もし取得が難しい場合はご相談ください。
4	実施要領 7 -(4)	副本において特定の社名は削除するようにするが、サービス名やアプリ名などはどこまで配慮する必要があるか。	今回はコンペではなく提案型(プロポーザル)ですので、副本であっても社名を削除していただく必要はありません。
5	仕様書 7 -(1)-①	「参加者、参加団体、参加店舗ごとに募集要項を定め」とあるが、それぞれの基準は発注者からご指定いただける認識で良いか。	ご認識の通りです。 基本的な基準はこちらから指定し、受託者とも協議しながら最終的な基準を設定したいと考えております。
6	仕様書 7 -(1)-①-(ウ) 仕様書 7 -(1)-②-(イ)	「参加団体が市内で実施する付与対象活動」は参加団体が設定するという理解で良いか。その付与対象活動の内容の審査は不要で良いか。	参加団体から「この活動に対して対象としてほしい」との申請を受付するイメージです。そのうえで、活動内容が発注者の提示する基準に合致するか審査をしていただく必要があります。ただし、内容について判断ができない場合は発注者と相談の上で判断を行う予定です。
7	仕様書 7 -(1)-②-(エ)	アプリ形式でのシステムのご提供はマストか。 ブラウザ上で同機能を提供することが可能な前提で、ブラウザ上のサービスで提供を提案することは難しいか。	アプリでお願いしたいと思います。 機能要件の中で「プッシュ通知を出すことができる」ということが必須とさせていただいておりますが、ブラウザでの提供となると、この要件を満たすことができないと考えます。
8	仕様書 7 -(1)-②-(エ)	「高齢者向けの制度であることを鑑み、スマートフォンを使用できない参加者もポイントを獲得・使用できる措置を講じること。」とあるが、紙媒体(ポイントカード等)をイメージしているのか。その場合、参加店舗での本人確認などが必要か。参加団体、参加店舗に相応の負担を強いることになるかと考えるが、必要か。同様にアプリの機能要件を全て達成できるものが必要なのか。	スマホを所持していない方に対する対応について、よくあるのは紙媒体かと思いますが、他に方法があればご提案ください。その場合、参加店舗での本人確認までは必要ないと考えています。スマホ未所持の方への対応は必須といたしますが、アプリ単体でその機能を満たせない場合でも代替案があればご提案していただければと思います。
9	仕様書 7 -(1)-②-(エ)	アプリを利用できない方の想定件数はどの程度で予測すれば良いか。	高齢者のスマホの所持率が約8割ほどです。後は、そのうちのどれくらいの方が参加されるかという想定は難しいので、 想定件数について申し上げることは困難です。 ただし、本制度の参加人数は20,000人を見込んでおり、所持率を考えると4,000人程度とも考えられます。

10	仕様書 7-(1)-②-(オ)	「参加団体に對し、付与用二次元コードが記載された紙媒体を配布し、参加者に付与用二次元コードスマートフォン等で読み取らせることでポイントを付与することを想定している。」とあるが、最初に読み取った人がポイントを獲得できるような使い捨て二次元コードなのか、同じ二次元コードで何人でもポイント発行できるような仕様か、どちらになるか。	現在のところ後者を想定しています。 参加団体に付与用二次元コードが記載されたものの貸与していただき、活動後に団体の責任者がそれを提示し、参加者が一人ずつ二次元コードを読み取ってポイントを付与していくイメージです。 ただし、使い捨てのユニーク二次元コードを活用することでさらに効率的にポイント付与が行える方法がある場合には、仕様書の内容から逸脱しない範囲でご提案いただくことは可能です。
11	仕様書 7-(1)-②-(カ)	どのような活動で何ポイント付与されるのかというルールは発注者から指定いただける認識で良いか。	ご認識の通りです。
12	仕様書 7-(1)-②-(キ)	精算サイクルの指定はあるか。(月1回や月2回など)	月末締め翌月払いを想定しており、月2回以上は考えていません。 また、参加店舗から事業終了後一括精算や数カ月ごとの精算など希望があった場合には、店舗別に期間を延長していただくことは可能です。
13	仕様書 7-(2)-⑤	ホームページの編集、更新作業は月にどのくらいの依頼頻度の想定か。	制度開始後はホームページの更新作業は減少すると思いますが、参加店舗、参加団体が増える際などは更新を行う必要があります。また、新たにお知らせを行う際などにお知らせページを更新いただく必要があります。 確実な回数を申し上げるのは難しいですが、週に1～2回程度の頻度で更新作業があると思われます。
14	仕様書 7-(2)-⑤	こちらの編集・更新作業の頻度は、基本的には週1回の想定で費用等を計上して良いか。	No13の通り、週1～2回程度とお考え下さい。
15	機能要件2-1-1	利用者設定に入力された介護保険被保険者番号を含む各種情報について、貴市から情報等をお預かりし、正確性について検証等を行う必要があるか。	そこまでは考えておりません。 利用者情報について疑義がある場合には、発注者側で照合・検証を行います。
16	機能要件2-1-1	介護保険被保険者番号については、初回起動時ではなく初回登録後に収集する方法はNGか。 入力させる意図として不正登録抑止が主な意図となるかと思うが、プッシュ通知、実績報告、属性把握等に影響がなければ後付けでも構わないか、という確認である。	65歳以上の方であれば被保険者番号を所持しているはずですので、初回登録の際に登録いただきたいと思います。
17	機能要件2-1-1	要件では利用者が任意のIDを設定できることを定めているが、利用者が登録するメールアドレスをIDとして用いる形でも問題は無いか。	問題ありません。
18	機能要件2-1-3	初回起動時に利用者設定を促すメッセージについて、動的なものを表示する必要はあるか。 利用者設定(生年月日など)を登録しないと利用できないような仕様であれば、問題ないか。	「動的なもの」の意味について、フローティングでポップアップ等を出すイメージということでお答えします。 表示の仕方についての指定はなく、初回立ち上げの際に利用者設定を行う必要があることが表示されていれば構わないと考えています。 「利用者設定をしなければ利用できない設定」については、その通りとさせていただきます。

19	機能要件3-1-2	想定されるバナーリンクの数はどれくらいか。	5つ程度とお考えください。
20	機能要件4-1-2機能要件6-1-3	参加者から多くのアンケート回答を得るためにはインセンティブをつけるか、もしくは強制（仕組み上必ず回答しなければならないような形）が必要だと感じるが、どのように想定しているか。	現時点ではアンケート回答に対してのポイント付与や、強制的に回答させることは考えておりません(今後の状況によっては実施する可能性もあります)。しかしながら、ポイント付与がなくとも、できるだけ回答が得られる方法を提案していただければと思います。
21	機能要件4-1-4	スマホアプリでなくとも、ブラウザ上のサービスでプッシュ通知を発信できる場合は提案余地があるか。	申し訳ないですが、ブラウザ上のサービスでプッシュ通知を発信するイメージが付きませんので、判断しかねます。 仮に、登録したメールアドレスにメール配信により通知を送るという形式を想定されている場合は、それはプッシュ通知には当たらないと考えています。 №7の回答も併せてご確認ください。
22	機能要件5-1-1	「ポイント付与対象の情報を最大10,000件程度登録できるようにし、登録が完了したポイント付与対象情報ごとにポイント付与のための二次元コードを発行する」とあるが、ボランティアイベントを10,000件程度予定しているということか。もしくはイベントごとに10,000回ポイント発行をし10,000個の二次元コード発行ができるという想定か。	付与用二次元コードは、参加団体ごとに貸与することを想定していますが、団体によっては活動が多岐にわたり1団体につき複数の二次元コードを発行することは想定されます。原則イベントごとの発行は考えておりません。 最大10,000パターンの二次元コードが発行できるようご準備いただきという趣旨となります。
23	機能要件10-1-1	管理画面への2段階認証について、初期登録時のみで良いか。初期登録以降は、ID/PASSでのログインおよび必要に応じてIPアドレスの制限を想定している。	管理画面を利用するのは仙台市と受託者の事務局側だけになるかと考えておりますので、初回登録のみで結構です。 なお、IPアドレスの制限を行う場合は、逆に制限することによって生じるハードルも出てくるかと思うが、その点も含めてご提案いただければと思います。
24	機能要件10-1-2	「管理画面からユーザーの各種情報が閲覧できる。また、不正利用が発覚した場合など特定の利用者等のアプリ利用を制限する機能を設ける（アカウントの停止等）」とあるが、アカウント停止などの措置が取られたユーザーの操作画面は「不正利用が検知されたのでアカウント停止しました」等の表示を行い、管理者画面上ではその理由を記載する「備考」などを設け、理由を記載できるようにする想定だが、イメージは合っているか。	そのご認識で結構です。
25	その他	説明会冒頭に表示されたスキーム図を共有いただきたい。	3月18日に、公募ページに掲載いたしましたのでご確認ください。
26	その他	参加団体数、参加店舗数の想定を差し支えない範囲でご教示願う。説明会では回答が難しいとお話もあったが、ホームページ制作の工数にも関わってくるので、受託内容の認識に齟齬が生じないよう、ご提示いただきたい。	あくまでも想定での数字となりますが、参加団体数は約700団体、参加店舗数は約1,500店程度を見込んでおります。
27	その他	参加店舗（ポイント利用可能店舗）の事業者数及び店舗数に見込みや目標値はあるか。 また参加団体の見込み数はあるか。	№26の通りです。また、目標値はございません。